

大竹市消防本部 障害者活躍推進計画に基づく取組状況

取組年度		令和2年度 取組状況	令和3年度 取組状況	令和4年度 取組状況	令和5年度 取組状況	令和6年度 取組状況
目標・取組項目						
目 標	障害に対する職 場理解の促進	様々な人権 について習熟 し、障害者に 対する消防職 員の理解を促 進した。	様々な人権 について習熟 し、障害者に 対する消防職 員の理解を促 進した。	様々な人権 について習熟 し、障害者に 対する消防職 員の理解を促 進した。	様々な人権 について習熟 し、障害者に 対する消防職 員の理解を促 進した。	様々な人権につい て習熟し、障害者に対 する消防職員の理解 を促進した。
	障害者の活躍を 推進する体制整 備 (障害者雇用推進 者を選任等)	消防課長を 障害者雇用 推進者として 選任した。	消防課長 を障害者雇 用推進者とし て選任した。	消防課長 を障害者雇 用推進者とし て選任した。	障害者の雇 用の促進及び 雇用の継続を 図るために必 要な措置等を 講じる責任者 として、消防 課長を障害者 雇用推進者と して選任し た。	障害者の雇用の促 進及び雇用の継続を 図るために必要な措 置等を講じる責任者 として、消防総務課長 を障害者雇用推進者 として選任した。
	相談体制等の整 備	障害を有す る職員からの 相談に適切に 対応できるよう、管理職等 による相談体 制を整備し た。	障害を有す る職員からの 相談に適切に 対応できるよう、管理職等 による相談体 制を整備し た。	障害を有す る職員からの 相談に適切に 対応できるよう、管理職等 による相談体 制を整備し た。	障害を有す る職員からの 相談に適切に 対応するた め、管理職等 による相談体 制を整えてい る。	障害を有する職員 からの相談に適切に 対応するため、管理職 等による相談体制を 整えている。
取 組 項 目	障害に対する職 場理解の促進		新規採用職 員の初任研修 (人権等)を受 講させた。	障害を理由 とする差別解 消に向けた広 島市シポジ ウムを聴講。障 害のある人 に対する差別 の禁止と合理 的配慮につ いて職場理 解を促進し た。	日本財団パ ラスポーツサ ポートセン ターによる研 修を全職員に 受講させ、各 種障害に合 わせた「サ ポート方法 等」を学習す るとともに、 日常生活に おけるコミュ ニケーション の重要性につ いて理解を深 めた。	障害に対する理 解を深めるた め、市長部 局が実施する 研修等への参 加を促した。
	特記事項					